

第36回 経済・財政一体改革推進委員会 議事次第

(開催要領)

1. 開催日時：2021年12月13日（月）9:00～11:00
2. 場 所：オンライン
3. 出席委員等

| | | |
|------|-------|-------------------------------|
| 会長代理 | 柳川範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| | 中空麻奈 | BNPパリパ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長 |
| | 伊藤由紀子 | 津田塾大学総合政策学部教授 |
| | 大橋 弘 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| | 大屋雄裕 | 慶應義塾大学法学部教授 |
| | 後藤玲子 | 茨城大学人文社会科学部教授 |
| | 松田晋哉 | 産業医科大学医学部教授 |
| | 古井祐司 | 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授 |
| | 赤井厚雄 | 株式会社ノウキャスト取締役会長 |
| | 西内 啓 | 株式会社データビークル代表取締役 |
| | 小塩隆士 | 一橋大学経済研究所教授 |

黄川田仁志 内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - ・新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1 新経済・財政再生計画改革工程表2021（原案）概要（会議限り、後日公表）
- 資料2 新経済・財政再生計画改革工程表2021（原案）（会議限り、後日公表）
- 資料3 新経済・財政再生計画改革工程表2020（評価案）（会議限り、後日公表）

(参考資料)

- 参考資料 1 経済・財政一体改革エビデンス整備プラン
参考資料 2 経済・財政一体改革推進委員会 委員名簿
参考資料 3 経済・財政一体改革推進委員会 検討体制
-

(概要)

- 柳川会長代理 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。
本日は新浪会長が欠席のため、私が代理として司会を務めさせていただく。
開会に当たり、まず、黄川田副大臣より一言いただきたい。
- 黄川田副大臣 本年の改革工程表の改定については、これまで各ワーキング・グループにおいて精力的に議論いただいた。ワーキング・グループは11月以降計6回開催され、私もそのうち4回、3つのワーキング・グループ全てに出席し、皆様の建設的な議論を拝聴した。将来の安心の基盤である社会保障、デジタル技術の活用などにより、国民の暮らしに豊かさをもたらす社会資本整備や地方行財政、イノベーションを通じて我が国の成長の源泉となる文教・科学技術、いずれも大変重要なテーマである。
本日は、ぜひ活発な議論をいただき、皆様の知見を賜るようお願いを申し上げます。
- 柳川会長代理 それでは、議事に移る。本日の議事は、新経済・財政再生計画改革工程表の改定についてである。改革工程表の改定案については、各ワーキング・グループにおいて精力的に議論いただけてきた。本日はワーキング・グループの議論を踏まえた改定案の原案について議論をお願いしたい。
それでは、まずは改革工程表の原案について、事務局より説明をお願いする。

(事務局より、改革工程表の原案を説明)

- 柳川会長代理 それでは、ここまでの説明について、質問、意見がある委員はお願いする。
- 伊藤委員 全体に関して1点、個別の論点に対して2点申し上げたい。
先ほどの説明の後半にあった単年度主義の是正について、改革工程表の中できちんと書かれたということはよいことだ。ただ、資料1概要、3ページの最後におまけのような形で、あまり目立たない形で書かれている。単年度主義の是正は全体としての財政健全化に資する話でもあることから、できれば冒頭付近に目立つように記載すべきではないかと思う。

改革工程表というのは2015年から作成されており、個々の具体策を盛り込むということと、目標に対して行政がコミットメントするという点では一定の効果があった。一方で、各省がやりたいことをどんどん盛り込んでいくと、結局予算が肥大化してしまい、一種の合成の誤謬のようになり、総量としての予算規模に関してあまり歯止めが利く形とならずに現在に至っている。2015年の当初は、2020年のPB黒字化という目的のために改革工程表が策定されたのだが、消費増税の先送りによりPB黒字化が先送りになっている。その後のコロナの影響は深刻だ。だからこそ、財政健全化については、この改革工程表の総合的な目的としてぼやけてはいけないと思う。

後半に書いてある、予算の単年度主義を是正するため基金を活用することも確かに重要な取組なのだが、単年度主義にいろいろ問題があるのであれば、やはり予算の複数年度化というのが大きなかじ取りとして今後入ってくるかと思う。しかしながら、基金を運用するに当たり、複数年度だからといった形で財政規律がうやむやになってしまっただけではいけない。変な形で単年度主義を是正するわけにはいかないのだから、予算の単年度主義を是正すること、基金を入れるということ、ある程度、国債の発行計画に上限を持たせること、当初の目的としてあったPB黒字化に資するような目標を全体として一つ、目立つところに明記することが大事ではないかと考える。これが全体に対するコメントである。

あと、個別の論点に関して社会保障関係と文教・科学技術関係について、それぞれ1点申し上げる。

まず1点目。地域医療構想と診療報酬改定の関係について。資料1の1ページ目の1番目に地域医療構想の実現というのを書いており、これが重要なテーマだということ認識してもらうため非常に大事なメッセージだと思う。この際に難しいのは、これを実現する都道府県のガバナンスを国が支えなければならず、話合いということをベースにしていた地域医療構想調整会議ではスピード感がなく、経済的なインセンティブを診療報酬等も含めて入れていかなければいけないということである。

金銭的なインセンティブというのは非常に重要で、いわゆる病床再編計画の策定ではなくて、病床再編の実績に見合った診療報酬の増額や減額といった成果主義的、実績払いが求められているのではないかと思う。

改革工程表の中でさらなる包括払いということが書かれているが、毎年この時期になると、診療報酬本体の改定率がどうのこうのという話が出てきて、結局、医療本体や調剤という形、いわゆる出来高払いを前提とした改定率という話になってしまう。しかし、さらなる包括払いというからには、そもそもの出来高払いを前提とした改定率何%という情報の出し方そのものこそ改

定しなければいけないのではないかと考えている。

次に2点目。文教・科学技術の分野について、教育に係ることで申し上げたいことはたくさんあるのだが、冒頭に申し上げた財政的な観点で気がかりなのは大学ファンドの問題である。これは経済社会の活力ワーキング・グループにおいても議論したが、大学への長期貸し付けは非常に先進的、挑戦的なものだと思うものの、財源の10兆円のうち9割近くが国債発行、要は将来へ借金してこれを実施するということだ。非常に高い失敗リスクがあることに対して国債を投入することにもなる。政策目的は面白いのかもしれないが、それをてこに財政規律がゆがむような一つの典型的な例ではないかと思う。

仮に、本当にこういった大学ファンドによるものが必要であるならば、国債発行で付けを将来に回すのではなく、現在の国民に税負担の必要性を説得し一定の国民負担を伴った形で行うべきである。

○柳川会長代理 次に大橋委員、お願いする。

○大橋委員 今回の作業を通じてEBPMアドバイザリーボードやワーキング・グループの取組の中で明らかになったことの一つは、政策目標をしっかりと考える中で、政策の最終的な受益者である利用者、住民、あるいは国民の目線に立って考えることが重要ということ。例えば医療であれば、大きな方向として患者の目線に立った供給体制づくりに向けた議論がなされてきたものと思っている。国民が十分なアウトカム情報に基づいて医療機関や医師を選択できるような情報基盤、また、患者に寄りそうようなサービスが提供されるインセンティブづけを制度の中で与えていくことにつなげていくことも重要な視点だと考えている。

社会資本整備等の分野については、前回、設定されたKPIに対し国と地方のシステムワーキング・グループでのコメントを受け、公共投資における効率化、重点化と担い手確保、PPP/PFIの推進、新しい時代に対応したまちづくり・地域づくり、この3つの分野について新たな工程に項目を加えていただいた。これらの追記された項目は、現在、単に工程として行うということが目的なのではなくて、来期にKPIとして書けるようにするための取組とすることが重要。その点が明記されていない項目も多く見受けられるので、来期に向けたKPI作成のための取組という観点でぜひ検討いただきたい。

既存ストックの有効活用について、既存の住宅流通及びリフォームの市場規模拡大につながる取組は経済活性化の観点で極めて重要。そのためには、先ほど申し上げた国民目線をしっかりと打ち出す必要がある。具体的には、インスペクションでいえば相手のために売主と買主の情報の非対象性を低減させるということが取組の趣旨だと思うので、その目的がしっかり分かるようにすることが重要。その上で、買手が安心できる市場環境整備のためにどう

いった必要な制度の運用改善が図られるのか、具体的な取組を工程表の中に示しながら来期のKPIにつなげていくことが重要だと思う。

不動産IDも、不動産関連市場の活性化に向けた取組であるということをしつかり打ち出していくといいと思う。そのためには使われるIDでないといけない。不動産取引の各段階、あるいは公租公課の徴収時においてIDが使われるということは極めて重要だと思うので、そうした取組をぜひつなげていていただきたい。

地方行財政については、KPIが少ないのではないかという指摘があり、今回工程に取組を書き足していただいた。この取組が来期のKPIの策定につながるという点が重要なので、その点もしつかり記載があるといい。

文教・科学技術について、GIGAスクールに関して次期KPI策定のための工程としての取組ということをしつかり記載していただいた。

○柳川会長代理 それでは次に古井委員、お願いします。

○古井委員 私からは2点コメント差し上げる。

まず、資料1の社会保障のところで示された成長と分配の好循環の実現について。これはステークホルダーに分かりやすく伝えていくことが大事。例えば、保険者インセンティブはこれから恐らく変化していくと思うのだが、これはやはり医療資源の最適分配、いわゆる入院から外来、外来から保健事業・予防といった構造変化を促す要素を入れていくことや、先ほど説明もあったが、包括的な民間委託、これは全国の自治体で共通の評価指標の設定ということがあると、これから保険者を横断したソリューションの適用とか検証が可能になる。特にKPIにアウトカムの指標が設定されることにより、恐らくこれまで外注のときに業務の代替ということがメインだったのが、今後はイノベーションを促す発注や、結果として健康・医療産業の成長につなげるというようなことをしつかりメッセージが出せると非常にいいと思う。

もう一点は、少し全般的な話なのだが、経済・財政一体改革推進委員会の強みである分野を横断して政策の成果を還元していくということもより大事になってきたと感じている。例えば社会保障ではデータヘルス計画の標準化が全国的にはまだまだ道半ばなのだが、このオープンデータのプラットフォームが、先ほど話にあった地方行政改革で掲げている自治体の広域連携には既に一部活用され始めているし、社会資本整備のスマートシティにもつながると思う。また、最後の文教・科学技術の健康増進や経済・地域活性化の施策の検証にも全国の地域、職場のデータヘルスが使えると思う。

○柳川会長代理 続いて中空委員、お願いします。

○中空委員 改革工程表の全体を見た上で感じたことについて少し話をさせていただきます。

1点目。この改革工程表が大部過ぎる、膨大過ぎるという点。これについては、それを問題視するかということ、やはりたくさん改革工程があるので、書き込むのは仕方がないとも思う。そうすると、資料1が国民の人たちに訴えかけるところの重点ポイントに見える。その意味で、もう一回、資料1に正しい気持ち・ポイントが入っているのかどうかを確かめる必要がある。例えば社会保障では、地域医療構想の実現、2022年度診療報酬改定における対応及び後発医薬品の使用促進が大事という点は、私は良いと思っているのだが、ここはもう一回見直しが必要だと思う。その上で、かかりつけ医などについては、資料1にもう少し具体的に書き込むと良いと思う。改革工程表そのものについても、これまでワーキング・グループでも申し上げているが、今回の概要資料で記載しているKPIの全体における今の立ち位置について、現在値から目標値がどれくらい遠いのかというイメージを持たせるため、全国平均や現在値を記載していただいた。

ただ、1,000の対象がいるが、全体が今、100しかできていなくて、それを150にする目標というのと、1万の対象があって現在1,000を目標として現状が100や150であるというのでは、割合は相当違うと思う。そのため、この改革工程表で設定しているKPIがどれ程難しいのか、現状から見てどれくらい遠いのかというのが一目瞭然になる工夫は必要なのではないかと思う。

設定しているKPIを達成するのは今からどれくらい大変なのかということと、それから、例えば、KPIが何団体というの、何団体になったら日本全体の何%が満たされているのか。その上での質だと思う。量为目标とするのはおかしいというのはそのとおりなのだが、量の中でも達成度が分かるような量の目標がもう一枚必要なのではないか。その上で、量だけ達成しても仕方がない、質も必要ということに議論が転化していくのだろうと考える。そのため、KPIの量の説明の上で、改革工程表を今年、初めて見た人が、それはどれくらいの目標値にあって、現状どれくらい達成しているのか、目標値までどれくらい遠いのか、その辺が分かるような工夫をこれからしていただきたい。

実はその目線で見ると、KPIの第1段階のところでは、そういった目標になっているところは大変多い。実際の数値だけを測るのではなく、その数値がどれくらいの意味を持っているのかということを示していく。その上で、KPIの第2目標、第2段階というのがあるのではないかと考える。

その上で第2段階を見ると、違う工程に対して第2段階の目標が同じものが結構多い。それは本当に正しいのかということも含めて来年以降は考えていかなければいけないのではないかと考える。

膨大であるがゆえにめり張りを利かせたいということと、そのめり張りを

利かせる上で現状はどれぐらいの立ち位置にあるか、量の説得力みたいなものをどのように示すかということについての工夫をもう一段やるべきではないかということをお願いしたい。

○柳川会長代理 それでは、この辺りで今までの意見、質問に関して事務局のほうから答えできる範囲で答えいただきたい。包括的な意見が多かったが、何か答えできる範囲があればと思うが、いかがか。

○内閣府 社会保障分野について回答させていただく。

地域医療構想の関係、また、診療報酬の関係等について、当然ながら当事者目線に立って医療資源というのをいかに効率的に使っていくか、それを患者に適切な形でどのように届けていくか、それがひいては費用の適正化等にもつながっていくという観点から、供給面について地域医療構想の実現ということで、手法は確かに医療法等で県のガバナンスの強化という対応を行っており、また、診療報酬ではいわゆるインセンティブを利かせ、望ましい医療に向かっていくという形での対応を取っていくというところもある。

また、さらなる包括払いは改革工程表でも盛り込んでいるが、改定率自体は全体の改定率であるため、全体の包括払い、出来高払いも含めた形での改定率を年末の予算編成で決定していくが、適正な医療とはどういうものであるかという観点から包括払い、いかなるものかということを検討されていくものだとも考えている。

いわゆる成長と分配の好循環というところについても、当然ながら適切なサービスを適切な対象につなげていくという形で所管官庁である厚生労働省も各制度についての見直し等を進めている。

個別の観点については厚生労働省から回答いただきたい。また、医療提供体制や診療報酬のところコメントがあれば、お願いしたい。

○厚生労働省 今、地域医療構想と診療報酬のことで指摘いただいた。金銭的インセンティブという意味合いもあるが、基本的に診療報酬は診療の対価なので、自己負担も発生するという観点から、どのような形がいいのかということ。いずれにしても、厚生労働省として地域医療構想が成立すると、進めていくというのは一つの目標で、診療報酬の中で一定の限界はあるものの、こういった対応ができるかということは考えたい。

改定率について、今、事務局のほうからも回答があったとおり、賃金や病院の経営実態等を踏まえた改定率ということである。その中で、中央社会保険医療協議会の中で診療報酬でこういった形を取るのがベストなのかということも議論いただいている。そういった中で今後も進めてまいりたい。

○内閣府 社会資本整備の関係で大橋委員から幾つか指摘をいただいた。追記したKPIの設定について、さらに先の年の対応を視野に入れた形を取組をとい

う指摘については、確かに指摘のとおりであることから、来期以降のKPIの策定に向けた形の対応を進められるように対応していきたい。

次に、ストックの有効活用という観点で買手のためのインスペクション、買手の視野に立った対応及び不動産IDに関する指摘をいただいた。こちらの指摘については国土交通省から回答いただきたい。

- 国土交通省 12月6日開催の国と地方のシステムワーキング・グループでも大橋委員から指摘をいただき、いずれも具体的な取組をきちんと掲げた上で取組を進めていくべきだということで、資料の75ページにあるとおり、不動産IDについては不動産DXの共通基盤の一環として利用拡大に向けた方策の検討を行っていくということを記載している。

また、インスペクションについても、具体的な中身を記載すべきという指摘をいただき、既に着手している既存住宅の各種調査の統一化に加え、制度公開の理解向上、また、インスペクションの基準の合理化、こういった検討を進めていくということを改革工程表に追記している。こういった取組を含めて、引き続きしっかりとストックの有効活用に向けた取組を進めていきたい。

- 内閣府 伊藤委員の財政健全化との関係をもう少ししっかりと書いたほうがいいのではないかという指摘、それから、中空委員の資料が大部過ぎてポイントが見えにくくなっているのではないかと、達成度が分かるような工夫をしたほうがいいのではないかという指摘については、何ができるか検討させていただきたい。

それから、伊藤委員から指摘いただいた大学ファンドの財源について。こちらは内閣府科学技術・イノベーション推進事務局から回答をお願いしたい。

- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 財源との関係で財政規律がゆがむことのなきようということで、私どももそのように運用してまいりたいと思っている。実際に運用を行う科学技術振興機構では複線的なリスク管理体制や運用監視委員会も既に設置しており、これをしっかりと運用できるように、実際にJSTを所管する文部科学省とも協力して体制を整えたいと思う。また、それをきちんとフォローしていけるような評価手法も検討してまいりたい。

- 厚生労働省 古井委員から指摘のあった点についてコメントさせていただく。まず、保険者インセンティブの制度については、今後、見直していく中で指摘があったとおり、KPIとしてアウトカム指標を設定する方向で具体的に考えていきたい。また、データヘルス計画についても意見いただいた。今回、KPIの第2階層にてアウトカム指標を設定したデータヘルス計画を策定していただくということを掲げさせていただいたので、各保険者においてそのような

データヘルス計画が設定されるよう、今後とも取り組んでいきたい。

○内閣府 中空委員から指摘いただいた資料1について、的確に本体資料のポイントが反映されているかというのは16日に開催予定の経済・財政一体改革推進委員会に向けて見直していきたいと思うので、ぜひここはしっかりとすべきというような点があれば指摘いただきたい。事務局からの回答は以上となる。

○柳川会長代理 それでは次に赤井委員、発言をお願いします。

○赤井委員 私からは、まず1つ。今回の議論を通じて、個々の政策の取組とKPIとの関係性というようなものが昨年よりさらに明確になってきた。そういう理解が政策を策定する皆さんの間で浸透してきたということ非常にうれしく思う。プラス、そうしたKPIを策定したが、そのベースになるKPIを立てるためのデータの取り方ということも社会経済のデジタル化という中で新しい手法ないしはソースというものが出てきているので、そういったものも徐々にこういった中で取り込まれており高く評価したい。

次に具体的内容になるが、まず、資料2、25ページの項番39のデータヘルス改革の推進について。これは先ほど伊藤委員の指摘にもあったが、この経済・財政一体改革推進委員会というのは、縦割りではなくて横串も刺せる、政策を俯瞰できるところが良い点なのだが、それを踏まえ、この分野についてはさらにもう少し深掘りしたい。被保険者番号の個人単位化とオンライン資格確認ということ、ここで具体的な施策としては働きかけ支援というところにとどまっている感じがある。他方で月1回以上の頻度で進捗を公表するというのは意味のあることで、短いサイクルでPDCAを回していくということで一定の緊張感がそこに生まれる。このオンライン資格確認というものは、単純に医療のDXを進めるということだけではなくて、他の大きな政策との関連があるわけである。つまり、マイナンバーカードの普及促進であるとか、38ページ、44ページにあるような社会保障の分野でも、マイナンバーを利用した高齢者医療費の応能負担や健康データを活用した研究の促進にも結びついていく。こういった大きなほかの政策の足を引っ張らないように、これが何にどう関連しているのか、例えばこれが遅れることによってどこにどう影響が出てくるのかということを中心にきちんと俯瞰し、しっかり認識して、全体をマネージしていただきたいということの一つ申し上げたい。

次に、社会資本整備について。63ページ、人口20万未満の地方公共団体へのPPP/PFIの対応についてだが、単純にマニュアル整備だけでいいのかどうかというところについては、もう一つ工夫が必要だと考えている。要は、民間の資金とアイデアというものをいかに導入するのか。それから、公的負担をいかに限界的に減らしていくのかということである。その観点から見たと

きに、マニュアルをつくるだけで本当に20万人未満の地方団体に普及するの
かということについては、PFI推進委員会という推進母体がある中で、耳の
痛いことを申し上げるのは大変恐縮ではあるが、しかし、これは地域金融機
関の活用、役割だとか、あるいは小規模な案件を想定したFTK、これは広い意
味でのPPPに入ってくると思うのだが、結果から逆算してこれまでのPFI推進
委員会の取り組みを超えて、どんな策を打っていくのか考える必要があるこ
とを申し上げたい。もちろんその中の主軸は従来のPPP/PFIで構わないと思う
が、そういう視点も横串を刺すという意味では見ていくべきではないか。こ
れは今回のPPP/PFIだけではなくて、例えばデジタル田園都市国家構想の中で
念頭に置かれているようなより小規模な自治体における民間資金の活用とい
うことを考えると、やはりそういう視点をここで持っていたきたい。

それから、スマートシティについては、去年は推進体制がちょっと曖昧だ
った。この体制というものは調ったわけであるが、具体的にどのように推進
していくのか、各府省庁の役割の明確化というところについては1行に終わ
っている部分があるので、これを進めていきながら、一体どうしていくのか
ということについてはさらに深掘っていかなければいけないと考えてい
る。

次に75ページ、先ほど大橋委員からも指摘があった不動産IDについて。不
動産IDのルールの検討をしているわけであるが、ルールが整備されれば、不
動産に関する情報もIDにひもづいて蓄積されることになる。これをどのよう
な利活用に結びつけていくのかというふうなことを視野に置くことが大事で、
これがないとルールのためのルールになってしまうということ、その視点は
少し申し上げておきたい。

狭い意味での不動産産業のDXということにとどまらず、広く社会経済全体
の観点から見た中長期の便益、メリットというものをきちんと議論して、国
民から支持をされ、実際に普及していく不動産ID、これは2025年に予定され
ている相続不動産の登記の義務化というところにもかかわってくるわけで、
その際にこのIDが使われなければ、何のためにやっているかというのが分か
らないと思う。

この辺り、より一層俯瞰的な観点を持って、国土交通省が日々直面してい
る不動産事業者以外の国民の意見というものをどこかの段階で考えつつ政策
を構築していくことが必要である。

所有者不明土地に絡む部分について。79ページの森林に関しては、森林経
営管理法の枠組みがフルに活用されているのかどうかということについて、
より検討が必要ではないか。今、現状は説明会を一生懸命やるということに
なっている。ただ、初期の段階でこれが取り組む自治体の数ということでは

なくて、面積というところに移行したことは非常に意味があり、この方向でぜひ進めていただければと思うが、これは国産木材の受給率のさらなる向上とか、森林の効果的管理によってCO2を吸集するものが増えていく。そういう分野への民間資金の導入、投資、年金等を含めた、いわゆる地球環境に配慮した投資家層の拡大というところにも結びつくものであるため、ここはぜひ積極的に説明会というだけではない取組が考えられたら、結果に結びつくのではないかなと思う。

それから、地方創生推進交付金については、きちんとやっていただいているが、ここの意味は自治体におけるワイズスペンディングないしは自治体におけるEBPMのマインドの浸透ということがあると思う。この地方創生推進交付金だけを見て、それをどうのこうのというわけではなくて、それを通して何が生まれてくるのか。これは先ほど少し触れた今後のデジタル田園都市国家の推進交付金についても同じようなことが言えると思っているので、同じ目線でぜひ考えていただきたい。

次に、文教・科学技術について。スポーツはスポーツ政策とまちづくり政策のつながりの強化、これがより重要になってくると思う。

それから、114ページにある美術館・博物館について。現状、コンテンツの充実というような、どちらかというところと昨年の春頃議論されていた内容がここに入っていると思うが、もっと自己収入の増ということを見ると、美術館・博物館は何をするのか、データを使って顧客分析をして、それに基づいて発信をどうしていくのかというところも含めた議論をしていただきたい。

○柳川会長代理 それでは次に後藤委員、お願いします。

○後藤委員 私のほうからは、全体の工程管理の在り方について1点と、あとは細かい点について2点意見させていただく。

まず1点目の工程管理の在り方という点について。先ほど中空委員から目標と現実とのギャップなどについて、より解釈がしやすくなるようにできないかというような意見があった。私も同じようなことを考えており、結局のところ、今はスライドベースでマニュアルにて人力で進捗状況を確認するという形になっていて、経年変化を追うことも非常に難しい状況になってしまっている。改善していただきたいと思う。例えば国の補助事業による自治体の業務改革効果をどのように測定評価するという課題は、新しい課題ではなく、かねてから議論されてきた課題ではないかと思う。そういうものについて、新しい課題であるかのように議論されると前に進まない。進捗がもう少し分かりやすくなるとよいのではないか。

2点目はスマートシティ関連について。スマートシティ関連については、よりアウトカムベースのKPI第2段階に相当するものを設定すべきだという

ことで、その取組の1つが住民、利用者の満足度を見ていこうということなのだと思う。

ただ、満足度で見ていくということについて、少し懸念されるのは、満足度は公共サービスの短期のアウトカムとしてよく使われているが、調査方法によっては非常に選択バイアスや測定バイアスが大きくなってしまいうことがよく知られている。したがって、満足度をKPIの第2段階に設定するのであれば、良質なKPIの策定を支援するだけでなく、適切な、バイアスが小さくなるような評価が行われるように促すことも必要だろう。例えば、KPI第1段階なり工程のところを取組として、良質な評価が行われるようしっかり促していかないと適切な結果を得られないと思うので、そこが心配される。そもそも、満足度に限定すること自体、適切かどうか疑問である。効果を測る指標としてほかの指標というのはいり得ると思う。

3点目はまち・ひと・しごと、地方創生の関連について。これは国と地方のシステムワーキング・グループでも何度か発言させていただいたが、この分野では交付事業に占めるKPI達成事業の割合ということで、成果を出すことを求めるような指標が設定されてきている。成果重視というのは非常に重要なことだが、一方で、成果重視というプレッシャーを強めれば強めるほど失敗事例の共有が進まなくなるというジレンマがどうしても生じてしまうので、より信頼できる評価を行ったということ、より良質なエビデンスを生み出したということを前向きに評価できるような視点があるとよいと思う。

○柳川会長代理 それでは次に大屋委員、お願いします。

○大屋委員 3点ほど申し上げる。

1点目は、KPIを設定し、その達成度を見ていくというのはこの取組の主眼なのだと思うが、変なKPIを事業の全体像が見えない中で設定してしまうとろくなことにならないということも注意すべきだと思う。昔、電子申請をやりましょうといったときに、電子申請システムをつくるのが重要になってしまって、誰も使わないシステムとなり大失敗に終わった事例がある。パスポートの電子申請が典型例だが、やはりまず社会をどうしたいのか、何を起こしたいのかというインパクトの姿をきちんと描いた上で、そこに至る過程としてのKPIをつくっていくというのが本筋だと思う。そのため、私自身はスマートシティやAI利活用について言うと、取りあえず手掛かり的につくるのはいいけれども、あまりそれにこだわり過ぎないほうがよいと思う。特にスマートシティについては、それを使って何をしたいのかということを中心に評価すべきである。その際に満足度だけではいけないと今、後藤委員からの指摘のとおりであって、本来は社会の効率化であるとか、利便性向上であるとか、そういった客観的数値を取りたい。それが取れないときにやむを得ず満足度

というのはあり得なくはないのだが、そういう関係にあるのだということは理解してつくって進めていただきたい。

2点目、取組を進めていくときに、第1階層はどれだけそれぞれの役所が取組んだかという指標なので、ここで市町村の数というのが出てくるのはよく分かる。約1,700の市町村のうちどれほどの市町村が取組を始めたかということを見るのはそれでいいと思うのだが、第2階層は本来、それによって社会にどの程度の規模のインパクトが起きたか、あるいはその施策がどの程度のカバー率を社会の中で達成したかということが重要になる。

これは中空委員の指摘の点に関わってくるわけだが、そういう面で見ると、例えば市町村1個といっても、人口370万の横浜市から150人程の青ヶ島村まであるわけで、インパクトは全然異なってくる。そのため、市町村数ではなくて、その奥にある数字を取るようにしないといけないと思う。

具体的に申し上げますと、例えば101ページの文教・科学技術について。学校における働き方改革に関し、方針等を作成した自治体の数、定量的に把握している自治体の割合を設定しているが、本当はその先、業務改善の定量的把握の結果としてどのぐらいの働き方の変化、労働時間減少が起きたか。あるいはもう一つ手前でも、この定量的把握をしている自治体の割合がこうなったことによって、例えば教員全体の何%が定量的把握の対象になったなど、そういった数字を見るべきだと思う。こちらの意見については、今回直ちに反映すべきというわけではないが、改善の方向として踏まえておいていただきたい。

3点目、伊藤委員が指摘をされたところでもあるわけだが単年度会計主義の問題点について。これは特に大学業界にいと皆さん痛感されていると思うのだが、正直、単年度会計主義によって科学研究費補助金が支出されることで、特に国立大学の研究者はずっと振り回されている。これは本来は財政健全化とはあまり関係がなく、支出総額が例えば3年とか5年で決まっているのに、それを単年度ごとに支出され、単年度ごとに帳尻を合わせなければいけず、そのため研究の中断期間が生じてしまう。大体2月末ぐらいに帳簿を締めてから4月頭まで補助金が使えない状態が起きている。我々研究者は継続的に研究をやることが成果を上げる一番重要な要素なので、科学技術振興の観点から、こういう財政規律等の維持とは無関係な単年度主義の弊害があるので、それを是正していくことはぜひ進めていきたい。その観点で、科学研究費補助金の基金化というのは、平成23年に行われ、これは大学教員がみんなそろって絶賛したというすばらしい改革だったのだが、その後、拡大が頓挫している状況にある。基盤研究のCという一番小さいものは基金化されたのだが、基盤研究Bは実はほとんど基金化されていない。正直申し

上げると、優秀でより大きな補助金をもらえる研究者ほど事務負担にさいなまれるというよく分からないインセンティブ構造になっているので、この辺は早いこと改善を進めていただきたい。

○柳川会長代理 それでは次に小塩委員、お願いします。

○小塩委員 幾つか総括的なコメントをさせていただく。1点目はEBPMからの観点なのだが、私もEBPMアドバイザーボードの委員を務めており、担当者の方々とよく議論をしているのだが、今回の改革工程表には、その考え方が非常によく受け入れられていると思う。特に私の関連している社会保障分野については、特定健診・保健指導の効果、後発医薬品の使用促進効果、それからこれは社会保護分野だが、医療扶助に関する検証等々、大規模な調査が行われているということは非常に心強いことだと思う。特にNDB等々、しっかりデータを使って非常に本格的な統計分析ができるようになったというのは非常に心強いので、ぜひ頑張って進めていただき、ほかの政策分野にも、こういうことができるというような具体的な模範例を見せていただきたい。

2点目は、これも多くの委員の方々から指摘があったのだが、KPIの立て方について。以前に比べると非常に改善されているかと思うのだが、KPIの第2階層でまだアウトプットにとどまっておりアウトカムまでいっていない項目が多く残っている印象を受ける。これは仕方のないところがあると思うのだが、先ほどから議論になっている満足度やWell-beingという新しい指標を導入して何とか見てみるというような取組もある。また、これはぜひお願いしたいのだが、第1階層の目標を設定するときに第2階層の成果分析を可能にできるような仕掛けをあらかじめ設定していただきたい。政策評価を具体的にできるようにデータを集めておくとか、そのような仕組みをぜひ構築していただきたい。

3点目は、これも何人かの委員の方々から指摘があったのだが、政府全体の財政政策との関連をどうするか、あるいは全体としてどういう意味をこの取組は持っているのかというのをできるだけ明らかにする必要がある。

これは特に内閣府に検討していただきたいのだが、1年に2回、内閣府では中長期の経済財政に関する試算を公表している。そこでの数字の立て方とここでの改革工程表の議論を、有機的な関係にする議論が欲しいなと思う。特にこういう取組を行うことによってTFP、全体の生産性がどれだけ改善するのか、あるいは例えば後発医薬品の利用を促進するという財政に直接響くような取組が幾つかあるのだが、それによって財政健全化にどれだけ貢献したか等、それぞれ計算すると大変だと思うが、取組の結果としてどれぐらいの規模の効果が出てくるのかというのは意識して中長期のマクロ資産や財政資産についても議論していただきたい。同じことは健康面、あるいはもう少し

広く言うとWell-beingについても言えると思うのだが、非常に作業が細かく膨大なため、全体的にどうインパクトがあるのかという議論はぜひ内閣府で意識的にまとめていただきたい。

○柳川会長代理 それでは次に松田委員、お願いします。

○松田委員 この改革工程表は一貫性という点では非常にすぐれたものだと思う。その上で、今までいろいろな委員の先生方が指摘された、改革工程表の実効性をどのように担保するのかという話、それからKPIの立て方の問題について、4点ぐらい話させていただきたい。

まず1点目。私自身、社会保障のほうをやっているのですが、それで見ているのは、例えば地域医療構想とかいろいろなプロジェクトがあるが、KPIが現場に下りていないということが問題であると考えている。介護保険事業計画にしても、それから地域医療計画にしても、内閣府にてKPIが設定されているのだが、それが現場の議論に下りてこない。要するに、KPIの問題意識とそれぞれの地域で立てている計画に整合性がない。そういう意味では、KPIを種々の計画に反映させ、その実効性をどう担保するかということが課題であると考えている。

地域医療構想に関していえば、各医療機関の方たちが考えるのは、構想を踏まえて自分たちの病院の経営の将来像をどう描くのかという具体的な姿が見えていないというのが一番問題だと思う。病床数だけが取り上げられているが、私たちは2025年、2040年に傷病構造別に、各病床機能にどのくらいの患者がいるのかということ推計し、各自治体に推計データの提供も行っている。それぞれの地域でこれからどのような傷病構造の変化が起こってくるのか、それに対応して各医療機関が何をすべきなのかということ議論していかなければ、地域医療構想は進まない。しかし、実際にはそのような議論が現場でされていない。そういう意味では、地区診断をどういうふうにやっていくのかが一番大事であると考えている。今までいろいろな地域の議論を手伝ってきた経験からいうと、この地区診断というのが当事者の方たちではなかなかできない。したがって、厚生労働省として、300以上ある各地域の地区診断をどのように支援していくのかが課題であると思う。地区診断の結果が可視化されていると、各KPIが意図する課題は何かということが現場の関係者に理解され、計画も動いていくのだろうと思う。同じようなことが特定行為研修を終了し医療機関で就業している看護師にもいえると思う。そのような特定看護師が病院で何をやるのか、具体的にどのような役割を果たしていくのか、日本の医療制度の中でどういう役割を果たしていくのかということが明確になっていかないと、その活用が進まないのではないかと思う。そういう意味で何か具体的な将来像みたいなものが、例えば諸外国の制度なども

参考に明示されるといいと思う。

次に2点目は文科・科学技術についてである。大学でユニコーン企業をつくるということはとてもすばらしいことだと思う。その一方で、実際に私自身もう11年以上、12年になるが、大学発のベンチャーをやっている。年間で大体今5000万から7000万ぐらいの売上げでずっとやってきているのだが、私たちがやっているのはどちらかというと自治体を対象としたソーシャルビジネスである。非常に小さいビジネスなのだが、地方の自治体を支える上では重要な役割を果たしているのではないかと思う。地方大学はこのような活動を行うことを文部科学省も目標とされていると思う。したがって、こうした小さな大学発ベンチャーの支援をどうするかということがもう少し議論されてもいいのではないかと思う。

ソーシャルビジネスをやる我々のようなベンチャーはそんなに大きな企業ではない。この事業展開で一番苦勞するのは実は営業である。自分たちはいろいろなものを持っているのだが、それを地域に展開するときの営業力や交渉力がない。我々のようなベンチャー企業と地域との橋渡しをしてくれるところがないのが現状である。例えば、地方自治法の理解や入札要件の理解などが我々の場合不十分であるので、そのために事業展開が難しくなる場面が少なくない。こうした点を軽減するような支援策を進めていただけると、各地域の地方大学でいろいろなソーシャルビジネスが出てくると思う。

次に3点目。後藤委員が指摘されたように、Well-beingや満足度だけでやってしまうといろいろと間違えてしまう。Well-beingに関してはいろいろな研究がある。構造に関連する研究がたくさんあるので、例えば失業率など、Well-beingを支えるための基本的な地域構造に関するベースとしての仕組みの指標化というものも併せてやっていくほうがいいと思う。

次に4点目。スポーツに関してだが、スポーツ市場というか、ビジネスの話がかなり出ているが、中学校、高校でこれだけスポーツをやっている若者が多い国で、市民スポーツがあまり発展していないというところに大きな問題があるのではないかと考えている。私自身はヨーロッパで市民スポーツに参加したこと経験がある。私がいたフランスの地域では中学校や高校では日本の学校のような体育教育やクラブ活動をほとんどやっていなかった。地域の体育学校や地域クラブに委託してスポーツをやっていて、そこに子供、成人、高齢者、障害を持った方も入ってきて、連続性の中でいろいろなスポーツをやっているという形で、本当に市民の文化になっている。そういうスポーツの社会化のようなことも考えていかないといけないのではないかなと思う。なぜかということ、医学的の立場からいうと、あまりにも中学、高校でメディカルなサポートがないために、けがでスポーツをやめていくこと子供た

ちが少なくない。これは日本社会にとって非常に大きな損失だと思う。そういう意味で、地域スポーツの在り方というものはもう少しここで議論されていいのではないかなということは思う。

○柳川会長代理 それでは次に中空委員、お願いする。

○中空委員 EBPMを最初に出すとか財政についての規律を考えるというのは重要なポイントだと思っていて、そういう意味では改革工程表の概要を少し工夫できればと思う。

また、グリーンの文言が少ないと思う。地方行財政改革や社会資本整備に少しグリーンの話が入らないだろうか。欧米がグリーンプロジェクト、グリーンファイナンス、グリーンスペンディング・予算といったことを沢山言っている中で、それらと比較してもいささか少ないと思う。

○柳川会長代理 最後に、私からも幾つか今までの皆さんの発言も踏まえて簡単にお話しさせていただく。

まず、改革工程表のここまでの取りまとめの労力をしっかりとした成果に結びつけて、これをどういう形で生かしていくのかということをしっかり考えていく必要がある。

政策全体としては、これからいずれにしてもアウトカムベースでどのようにしっかりとしたアウトカムの成果を出したかと、それに基づいて次の予算や支出が決まっていくという方向に持っていかなければいけないし、いずれどういう形でもそういう方向に持っていかなければいけないのと思う。その点では、改革工程表がどのような成果を出してきたのか、どのような目的が達成されたのかをしっかりと定量化し評価していく基盤になっていくのだと思う。そこが中空委員のおっしゃったようなマクロ的な話とも結びついていき、成果が出たところにしっかりとお金がついていくという形で財政の健全化が図られていくのが基本だと思うので、そういう観点でこれをどう使っていくかということをしっかり考えていく必要がある。

その点でいくと、各委員から指摘があったように、どういうKPI、適切なエビデンスを取っていくかというのが改善のポイントだと思う。その一方で、何人かの委員から指摘があった実効性のある政策とKPIがしっかりリンクしているのかということ。大屋委員から特に強調された指摘だが、根拠のない、あるいは実効性を伴わない無理なKPIを設定しても、結局達成できない、あるいは現場に落ちていかない。やはりここをどうしていくのかというのは大きなプロセス管理をしていくときのポイントだと思う。

もう一つ、各委員の指摘にあったように、分かりやすい数字にどうしても逃げがちなので、実質的な意味のある数字や評価をどのようにしてつくっていくのか。これはそんなに簡単なことではないので、今後、EBPMアドバイザー

リーボードを使いながら積極的に改善を図っていくということなのだろうと思う。

そういうものを踏まえて、改革工程表の大きなメッセージは何かということ。資料1のところ、国民目線で見るときに大きく去年から今年に関して何ができて、何が進んだのか、何がそのときの課題になっているのかというのがもう少し分かりやすい強いメッセージになったほうがいいと思うので、その辺り、今からできることは限りがあるが、できるだけ国民に分かりやすいメッセージを伝えていただく必要があると思う。

最後に、少し個別の論点に関係するのだが、連携という言葉が随分出てきている。いろいろなところと連携していくのは大事なことなのだが、どう具体的に連携をしていくのかというのが、恐らく連携の大事なポイントなので、その掘り下げが本来もっとあるべきかと思う。

その中でも特にデジタル庁の取組と各省庁の取組の連携が重要。デジタル化が大きな鍵になるのは事実なのだが、その中でデジタル化と政策をどういうふうに関連させていくのか。デジタル庁の取組と各省庁の取組をどうきちんと連携して車の両輪となるような形にするのかというのは、今後の政策全体にとって非常に大きなところだと思うので、その辺りもしっかり対応していただきたい。

それでは事務局、各省庁から手短かに各委員からの意見に対し、お答えいただきたい。

○内閣府 社会保障の分野について答えさせていただく。補足があれば厚生労働省からもお願いしたい。まず、赤井委員から指摘いただいた25ページの項番39データヘルス改革の推進について。全体のマネジメントもあるが、私どもは社会保障ワーキング・グループにおいて、まずKPI第2階層で100%を来年度中ということに定めている。また、個別の評価いただいた月1回の頻度での公表もしっかり実施していきたい。

また、松田委員から指摘があった地域医療構想の関係について。改革工程表にもあるとおり、やはり現場に落とししていく、または国と地方のコミュニケーションが大事だということは厚生労働省も認識されている。また、個別の資料についても、従前から重点支援区域等を定め個別の評価を実施しており、今後、さらに一層進めていくよう促していきたい。

○厚生労働省 補足で説明をさせていただく。オンライン資格確認については、医療機関等やシステム事業者に対する働きかけだけではなく、月1回以上の頻度で導入状況等を公表している。また、本格運用を開始した10月20日から4週間で1400万回、実際に利用されている。そうしたデータもお示しすることによって、まさに利用するメリットがある、そうしたことも含めて発信し

ていく中で、普及促進を図っていきたいと考えている。

それから、ほかの取組との連携ということで、マイナンバーカードの普及促進、これはマイナポイント第2弾という中で健康保険証としての利用促進なども含めて取組を進めている。また、オンライン資格確認等システムはデータヘルスの基盤だと考えており、例えば令和5年1月からは電子処方箋の仕組みをこの仕組みの上に構築していくこととしている。そうした意味においても、赤井委員から指摘があったとおり、オンライン資格確認等システムを着実に進めていきたいと考えている。

それから、小塩委員から特定健診・特定保健指導等について指摘をいただいた。私ども、きちんと検証し得るよう、データをどのように比較できるのかということについて、NDBデータなどを使いEBPMアドバイザーボードにも示させていただいた。先週、特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会を開催し、今申し上げたようなデータや保健指導の効果的な実施について解析した結果を提出し、議論を開始したところである。

いろいろ専門家の先生方に指導いただきながら、引き続きそうしたエビデンスに基づいた政策立案できるように取り組んでまいりたい。

○内閣府 それでは次に、社会資本整備について。まず、赤井委員から最初にPPP/PFIについての指摘をいただいた。まさに指摘のとおりであり、マニュアルをつくって終わりということでは決してなく、情報共有や一緒に取り組む、あるいは新しい分野について住民の方々に理解を得やすい形で取り組んでいくといったところをしっかりと取り組んでいくので、少し検討の時間をいただきたい。

それから、不動産IDについて、国民から支持される不動産IDといったことの指摘をいただいたが、こちらについては国土交通省から、また、所有者不明森林に関していただいた指摘については、農林水産省から回答をお願いする。

○国土交通省 赤井委員から指摘いただいた不動産IDについて。指摘いただいたとおり、まさにルールが整備されてひもづけされた情報をどのように利活用に結びつけるかという点が大変重要である。赤井委員にも当方の検討会の委員に参加をしていただいております、広い視野でどういう便益、メリットがあるのかという観点から、利活用方策についてもルールの整備と併せて検討を進めていきたいと思う。

○農林水産省 赤井委員から森林経営管理制度がフルに活用されていないのではないか、また、面積で進捗を図るべきではないかという指摘をいただいた。今回、森林経営管理制度に基づく意向調査の面積を新たにKPIに設定をさせていただいた。また、集積・集約化を進めた後、しっかりと森林整備を進めて

いく、また、木材を利用していくということが大事である。それについては今年、森林・林業基本計画というのを取りまとめているので、そういうものでしっかりフォローしていきたい。

なお、今回の会議の場では所有者不明土地、また所有者不明森林の有効活用をご議論いただく場ということなので、KPIについてはこういう形で設定をさせていただいていることは理解いただきたい。

○内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 スマートシティに関するKPIについては指摘のとおりだと思っており、EBPMアドバイザーリーボードとも相談しながらよく検討していきたい。

また、体制の具体化、深掘りについても、今後しっかり検討していきたい。

○厚生労働省 社会保障の地域医療のところでは指摘を色々いただいた。先日、436の公立・公的医療機関に対する見直しの状況を報告したところだが、その中の検討会でも指摘されているとおり、地域の検討会のガバナンス、こういったところは色々指摘をいただいている。また、松田委員から意見をいただいた現場で見える形、これに関しても、今回、KPIの中で重点支援区域、ここを今まで12道県・17区域から申請をいただき、選定をしているが、それ以外のところ、実際に必要かどうかを各都道府県で判断いただくという指標を100%目標で設置させていただいた。

○内閣府 地方創生推進交付金について、赤井委員からは、EBPMに資する見地からKPIを設定する意味について指摘をいただいた。また、後藤委員からは、過度に成果重視のKPIを設定することの弊害についても指摘をいただいた。これまで、まち・ひと・しごと創生本部事務局は政府におけるKPI活用の先駆者であったと思う。各自治体に対するKPI設定の高度化、的確化についての指導、助言も進めてきていると思うので、そうした点について説明をいただきたい。

○内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 この地方創生推進交付金は、自治体の自主的、主体的な取組を支援するものではあるが、毎年実施している効果検証の結果の共有、こういったものも含めて自治体の事業の取組の深化が図られていくことというのは引き続き重要だと認識しているので、効果的なものになるように努めていきたい。

○内閣府 続いて、改革工程表全体の話として、後藤委員から指摘いただいた改革工程表のKPIの経年変化を追えないという問題や、そもそも概要資料で指摘いただいた資料の作り方等については、検討をさせていただきたい。

次に、全体と関わる話として、小塩委員から中長期試算との連携に関する意見があった。中長期試算では、大きな制度改革があるとできるだけ織り込んで試算をしているわけだが、TFPとの結びつきや、細かなデータを織り込めるほどの精度がないといった問題もあり、引き続き委員に指導をいただきました。

い。

また、文教・科学技術関係で赤井委員よりスポーツ振興及び美術館・博物館、大屋委員より学校の働き方改革及び科学研究費に関して指摘をいただいた。こちらは文部科学省から説明いただきたい。

○スポーツ庁 赤井委員から指摘をいただいたまちづくりとスポーツの関係については、今議論している三期計画の中でも重要な論点になっているので、しっかり進めていきたい。

また、松田委員から指摘いただいた地域スポーツの話については、組織改編により新しく地域スポーツを振興するような部署をつくって施策を進めようとしており、この地域のスポーツ環境がしっかり充実されるような取組を引き続き進めていきたい。

○文化庁 美術館・博物館の部分について、博物館内のコンテンツの充実により入場者を増やしていくという取組だけではなく、データの活用を推進していくべきとの指摘を赤井委員からいただいた。コロナ禍でかなりチケットレスの収入やネット予約により、入館者の情報を把握することが可能になってきた博物館が多い。こういったところをさらに増やしていくことに加え、そういったチケットレスで入場いただいた方や、ネット予約で入っていただいた方に対し、例えば館内で撮影するのに場合によっては民間企業とデータの活用を推進していくような取組を進めるということはこれからの課題であろうと考えているので、いただいた指摘を踏まえ、積極的にデータの活用を進めていきたい。

○文部科学省 大屋委員からいただいた科学研究費の追加の話、松田委員からいただいた大学発ベンチャーの支援の在り方の話、いずれも重要な話だと思っている。我々としてもしっかり検討して、KPIも見直していきたいと思う。

大屋委員から資料2の101ページ、KPIの設定の仕方において、働き方改革の観点からも検討が必要だという意見をいただいた。いただいた意見を踏まえて検討して、またKPIに反映できればと思う。

○柳川会長代理 それでは、改革工程表に関する今後の進め方は、本日いただいた意見を踏まえて事務局のほうで修正を行い、16日の本委員会にて再度議論いただいて、その後、経済財政諮問会議にて報告させていただきたいと思う。

それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。